

# 第2次酒々井町生涯学習推進構想

令和4年度(2022年度)～令和13年度(2031年度)

令和4年4月  
酒 々 井 町

# 目 次

第1章 構想の策定に当たって	1
第1節 構想策定の趣旨	1
第2節 構想の位置づけと性格	1
第3節 構想の期間	1
第4節 生涯学習の捉え方	1
第2章 酒々井町の現状	2
第1節 概況	2
第2節 人口構成と主な施策等	2～4
第3節 生涯学習推進の課題	4
第3章 基本理念と重点施策	5
第1節 基本理念	5
第2節 重点施策	5
第3節 推進状況の評価	6

# 第1章 構想の策定に当たって

## 第1節 構想策定の趣旨

日本社会は、少子化、高齢化、高度情報化、雇用の流動化、地域や家族の結びつきの希薄化など激しい社会変化に直面しています。また、経済的な豊かさよりも心の豊かさや個性を重視する傾向が強まるなど、価値観やライフスタイルの多様化が進んでいます。

そのような状況の中でも、生涯学習を通じた生きがいづくり、健康づくり、そして地域づくりを積極的に進めていこうとする町民の意識は、ますます高まっています。

当町では、令和4年3月に「第6次酒々井町総合計画」を策定し、将来都市像の「人 自然 歴史 文化が調和した 活力あふれるまち 酒々井」の実現に向けて分野ごとにまちづくり目標を掲げています。教育・文化分野では「人権と学びが尊重され、豊かな心と歴史・文化が香るまちづくり」を基本目標として掲げ、生涯学習の項目では、年齢やライフステージに応じた学習機会の提供と内容の拡充等を目指すこととしています。

町民が幸せで豊かに生きがいを持って暮らすため、酒々井町生涯学習推進構想を策定するものです。

## 第2節 構想の位置づけと性格

- 1 本構想は、当町の生涯学習を総合的・計画的に推進するための基本的な考え方を定めるものです。
- 2 本構想は、年齢・性別・国籍を問わず全ての町民を対象とします。
- 3 本構想は、学校教育（学校教育法に基づく教育活動）を除く学習・スポーツ・文化・芸術活動、ボランティア活動等について、民間や団体等による活動も含めた、生涯学習推進の中核となる社会教育分野を広く取り扱います。
- 4 本構想は、上位計画である「酒々井町総合計画」及びその他の当町が定める諸計画との整合性を保ち、かつ連携しながら生涯学習の振興を推進します。

## 第3節 構想の期間

本構想は令和4年度から令和13年度までの10年間を対象とします。

また、本構想は計画期間中における社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

## 第4節 生涯学習の捉え方

生涯学習（生涯教育）という言葉は、1965年（昭和40年）のユネスコ（※）の第3回成人教育推進国際委員会ではじめて登場したものです。国では教育基本法第3条で生涯学習の理念として「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切にいかすことのできる社会の実現が図られなければならない。」としています。本構想では、その「生涯学習の理念」に倣うこととします。

※ ユネスコ：UNESCO－国際連合教育科学文化機関。教育、科学、文化の発展と推進を目的としています。ここで登場した「生涯教育」という用語が、学習者の主体性をより重視して、「教育」から「学習」へと次第に置きかわり、現在では「生涯学習」という言葉が定着しています。

## 第2章 酒々井町の現状

### 第1節 概況

酒々井町は、面積19.01km<sup>2</sup>、千葉県北部、北総台地に位置し、都心から50kmの圏内にあって、北西部には印旛沼、東南部には北総台地を配し、緑豊かな自然環境と温暖な気候に恵まれています。

歴史的には、約3万4千年前の旧石器時代の墨古沢遺跡や全国でもまれな「奈良二彩」の埴（奈良時代）が出土し、戦国時代には下総国の守護職であった千葉氏宗家の居城が千葉から酒々井町の本佐倉城に移され、以後100年余の間、下総地方を統治する中心的役割を果たしました。江戸時代には佐倉藩に属し、その後城下町として、また、徳川幕府直轄の佐倉牧（野馬牧）の野馬会所の地として、さらには成田山や芝山参詣客の宿場町として栄えました。そして明治22年に町村制が施行され、近隣16か町村が合併して酒々井町が誕生し、現在では日本一古い町として着実な歩みを続けています。

当町は、鉄道や道路などの優れた都市機能、あるいは首都圏近郊整備地帯、成田国際空港に近接するなど好立地条件を備えていたため、昭和40年代後半から50年代にかけて住宅開発とこれに伴う急激な人口増加により、住宅都市へと大きくその姿を変え、現在に至っています。

### 第2節 人口構成と主な施策等

#### 1 人口構成

##### (1) 少子化・高齢化

##### ① 総人口の推移

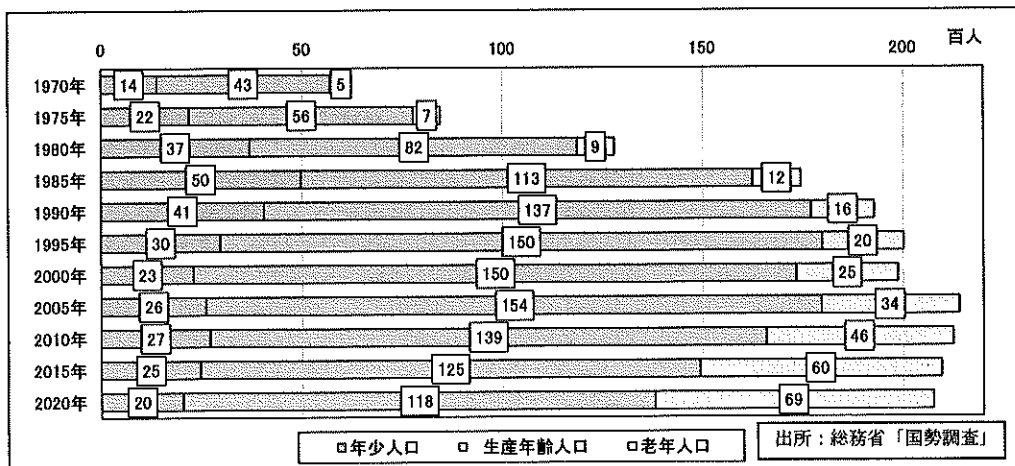
当町の総人口は、成田国際空港の開港（1978年）や町内の住宅団地の整備（1970～1980年代）により、昭和40～50年代に増加を続けてきましたが、昭和60年（1985年）頃からその勢いは弱まり、平成17年（2005年）の21,385人をピークに減少傾向に転じています。令和2年（2020年）年時点での総人口は20,745人となっています。

##### ② 人口構成の推移

年齢3区分別人口の推移をみると、15歳未満の年少人口は1985年、15～64歳の生産年齢人口は2005年をピークにして概ね減少傾向となっている一方で、65歳以上の老年人口は増加を続けています。

構成比でも、年少人口比率、生産年齢人口比率は低下傾向をたどるなかで、老年人口比率（高齢化率）は上昇を続けています。令和2年（2020年）には33.5%に達しており、高齢化が急激に進んでいることが分かります。

このことから、今後高齢者を中心とする生涯学習への参加者が着実に増加するとともに、就業世代には様々な社会的負担が増加し、子育て支援や次世代育成の推進が必要になることが予想されます。



## 2 主な施策

### (1) ライフステージに応じた生涯学習の推進

中央公民館・プリミエール酒々井等、生涯学習の拠点の整備を行っています。

中央公民館主催の酒々井青樹堂や各種施設等で開催される講座及び電子書籍の導入等図書館サービスの充実に努め、様々なテーマの学習機会を提供しています。

### (2) 学習情報の提供

町広報紙、ホームページ等を通して、生涯学習情報を提供しています。

### (3) 施設の整備・充実

プリミエール酒々井では、令和元年度に会議室やふれあい広場の増築整備工事を行いました。また、中央公民館では、令和2年度に照明や空調設備等の大規模な施設整備工事を行いました。

### (4) 青少年の健全育成

子どもの健全育成のため、各種体験活動を実施しています。

### (5) 地域と学校の連携・協働の推進

町内の小中学校に地域学校協働本部を設置し、地域と学校の連携・協働体制の構築に努めています。

## 3 生涯学習施設と利用者の推移

生涯学習の拠点施設である中央公民館は、各種団体・サークル等、町民の身近な施設として利用されています。

また、プリミエール酒々井では、文化ホールと図書館を併設した文化施設で、町民の学習の場、交流の場として、利用頻度が高い施設となっています。

生涯学習を推進するためには、町民がいつでも気軽に、学習できるよう施設サービスの充実が重要となります。

### <中央公民館施設の利用状況の推移>

	平成28年度※	平成29年度※	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度※
利用延人数(人)	33,268	23,827	43,106	39,608	10,764
開館日数(日)	262	197	304	312	304
一日平均利用人数 (人)	127	121	142	127	35

※ ①利用延人数(各年度3月31日現在)

※ ②平成28年度は4月～1月まで・平成29年度は8月～3月までの数値。  
(耐震工事のため貸館中止)

※ ③令和2年度は7月～12月までの数値。

(施設整備工事及び新型コロナウイルス感染症のまん延防止対策のため貸館中止)

### <プリミエール酒々井の利用状況の推移>※図書館利用者含む

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度※
入館者数(人)	155,590	156,157	141,892	135,107	40,748
開館日数(日)	298	296	297	294	159
一日平均利用人数 (人)	522	528	478	460	256

文化ホール利用人数 (人)	18,020	16,089	13,832	11,429	929
その他(会議室等) 利用人数(人)	3,562	8,764	9,643	5,970	2,535

※ ①入館者数・利用人数(各年度3月31日現在)

※ ②令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により一時閉館

<図書館の利用状況の推移>

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度※
個人貸出冊数(冊)	100,815	96,931	94,961	87,978	67,230
一日平均貸出冊数 (冊)	368	343	337	313	292
登録者数(人)	8,209	7,127	6,942	6,769	6,031
開館日数(日)	274	283	282	281	230

※ ①総貸出冊数・登録者数(各年度3月31日現在)

※ ②毎年、過去5年間未利用者を除籍

※ ③令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により一時閉館

### 第3節 生涯学習推進の課題

現代は、人口減少、少子高齢化の進行や定年延長、デジタル機器の普及による生活様式の変化、SDGsの取り組みの推進等、目まぐるしく変化しています。このような社会の変化に対応していくことやそれぞれのライフステージに合わせて学び続けることが求められています。そのため、生涯学習関連施設の更なる機能の充実とライフステージに合わせた講座やイベントの企画、交流の場の創設が望まれます。

<主な課題>

- 1 ライフステージに応じた生涯学習の推進  
社会情勢が変化する中、町民のニーズに対応した学習機会の提供と内容の充実。
- 2 学習情報の提供  
デジタル技術が日々進化し続ける現代社会の中で、多様な世代により多くの学習情報を提供するため、町広報紙やホームページ、SNS等効果的なデジタル技術の活用。
- 3 施設の整備・充実  
経年劣化が予想される中で、安全安心に利用していただくため、施設の維持管理及び計画的な修繕・改修。
- 4 青少年の健全育成  
地域の子ども会等が減少していく中で、地域ぐるみで青少年健全育成に取り組めるよう体験活動の充実。
- 5 地域と学校の連携・協働の推進  
子どもと地域のつながりの希薄化が進む中で、学校・家庭・地域が連携・協働する体制の整備充実。

### 第3章 基本理念と重点施策

#### 第1節 基本理念

#### 「町民一人ひとりが輝き 学び合うまちづくり」

東日本に未曾有の被害をもたらした東日本大震災を契機に、まちづくり（地域づくり）において自助・共助などの住民個人の果たす役割が改めて見直されています。さらに今後、本格的な人口減少、少子高齢化時代に進んでいく中で、町民一人ひとりが豊かな心と生きがいを持ち、幸せに満ちた生活を送ることができる地域を創造することが重要です。

その実現のためには、社会教育分野を中心に、町のあらゆる施策において生涯学習の理念に配慮する必要があります。

本理念では、町民誰もが、歴史と文化、そして自然豊かな“郷土・酒々井”に愛着と誇りを持ち、「しなやかに すこやかに いきいきと生きる人づくり」を目指します。

#### 第2節 重点施策

重点施策とは、第6次町総合計画の将来都市像である「人 自然 歴史 文化が調和した活力あふれるまち 酒々井」の実現に向けて、本構想期間である10年間において重点的に実施する施策です。

本節では、生涯学習推進の課題を踏まえ、学習機会と学習内容の充実を図るため、様々なニーズに合わせたサービスの向上や学習成果をいかす場の提供について記載します。「ライフステージに応じた生涯学習の推進」「学習情報の提供」「施設の整備・充実」「青少年の健全育成」「地域と学校の連携・協働の推進」の5つの重点施策を展開します。

施策	内容
1 ライフステージに応じた生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央公民館では、より町民ニーズにあった講座を取り入れ、学習者の年代に応じた学習機会の提供に努めます。</li> <li>・プリミエール酒々井図書館では、電子書籍を含む幅広い分野の資料収集に努め、蔵書の充実を図るとともに、町民のニーズに対応した学習機会を提供します。また、学校・家庭・地域と連携を図り、子どもの読書活動の推進に努めます。</li> <li>・プリミエール酒々井文化ホールでは、様々な分野の発表の場を提供し、文化の振興に努めます。</li> <li>・組織的な家庭教育支援を推進します。</li> <li>・町民が気軽にスポーツに参加できる機会や、健康的な生活を営む知識を学ぶ機会の拡充に努めます。</li> </ul>
2 学習情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民が生涯学習を認知し、気軽に参加できるよう各種講座や活動等の情報を、町広報紙やホームページ、SNS、オンライン等の電子媒体を含め多様な手段により、効果的で幅広い情報発信に努めます。</li> </ul>
3 施設の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存施設の利用促進を図るため、設備・備品等を整備し、維持管理に努めます。</li> <li>・中央公民館及びプリミエール酒々井では、災害時の避難所としての役割を果たすため、施設運営・維持管理に努めます。</li> <li>・既存スポーツ施設及び学校体育施設を有効に活用するため、施設の効率的な開放に努めます。</li> <li>・町体育館に関しては、整備・改修のあり方について検討します。</li> </ul>
4 青少年の健全育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの体験活動の活性化を図ります。</li> <li>・家庭、学校、地域が一体となって青少年の健全育成に向けた、家庭教育力及び地域の教育力の向上等の取り組みに努めます。</li> </ul>

5 地域と学校の 連携・協働の 推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の教育活動の充実と教職員の負担軽減のため、学校外の人材の活用に努めます。</li> <li>・地域住民の協力を得て、児童・生徒の学習習慣の確立と基礎学力の定着を目的とした学習支援に努めます。</li> </ul>
--------------------------	--

### 第3節 推進状況の評価

生涯学習推進状況を把握するため、町総合計画及び本構想に基づき実施する事業について、個々の事業計画において成果指標を設定し、進捗状況を管理します。